

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK18205、SK18206、SK18207、2017 - 03、2016 - 03

③施設の情報

名称：岐阜県立白鳩学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：中村 鈴彦	定員(利用人数)： 40名
所在地：岐阜県恵那市大井町2716-13	
TEL：0573-26-2160	ホームページ： http://www.gifu-fukushi.jp/shirobato/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和42年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 岐阜県福祉事業団	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員 20名
有資格職員数	(資格の名称) 名
	社会福祉士 2名
	保育士 7名
	幼稚園教諭 3名
	養護教諭 1名
	介護福祉士 4名
	精神保健福祉士 1名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	4人部屋 10室 和室 2室 食堂 浴室 児童談話室 図書室 洗濯室 プレイルーム 医務静養室

④理念・基本方針

<理念>

「白鳩学園の子どもたちは、施設利用の主体者であると同時に、権利の主体者である」と基本に、社会で自立したせいかつを営めるようことを目標におきながら、「思いやりのある心豊かな子ども」に育つよう支援します。

<基本方針>

(1) 子どもの権利を尊重した支援

「児童権利に関する条約」「児童憲章」を尊重し、体罰、いじめ、差別を認めず、

子どもの気持ちや考え方を踏まえながら、安心して楽しく暮らしていけるように支援します。

(2) 個別性を尊重した支援

入所してくる子どもたちは、年齢・生い立ち・課題などがそれぞれ異なっているため、一人ひとりの個性や特性を大切に、且つ安心して集団生活が過ごせるよう支援していきます。

(3) 一貫性を重視した支援

日によって状況が変化していく子どもたちへの支援には、職員間のチームワークが不可欠であるため、職員間での報告、連絡、相談を密にし、一貫性のある支援をしていきます。

(4) 家庭支援及び総合的支援

保護者との関係継続、再統合は子どもの成長にとって大切な要素であり、家庭訪問、帰省、面会などを通じて家庭支援を含む支援を行います。

また、県・市町村や子ども相談センター、学校、医療機関など、関係機関と連携を密にしながら、総合的に支援します。また、里親さんとの協力関係も視野に入れた支援を行います。

(5) 保護を要する地域の子どもたちへの支援

子どもを短期間お預かりする「短期入所(ショートステイ)」など保護を要する子どもたちへの支援を通じて、地域の福祉の向上に努めます。

(6) 地域との連携

施設と地域を結ぶ架け橋ともなるボランティアの受け入れを積極的に進めます。

(7) 子ども集団を生かした支援

子ども集団を生かし、子ども自身が主人公として話し合う事で、ルールある生活づくりを行えるよう支援します。また、成長と共に現れる様々な課題に、子ども自身が向き合い、励まし合い、問題解決できる取り組みを積極的に実施します。

⑤施設の特徴的な取組

・子どもの自己受容と子ども理解を促すため、「三つの家」「子ども会議」「ティータイム」等の多様なプログラムを実施している。

・一貫した援助の確保を目指し、居室ごとの担当制を基にした上で、職員間の情報共有に努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年11月16日(契約日)～ 平成31年3月28日(評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成27年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<子どもの権利を尊重した支援の姿勢がある。>

理念、基本方針、重点目標に、人権擁護の視点に立った明確な支援姿勢が示されており、研修や会議での話し合いを通して、支援の質を高めている。

<マニュアル等を整備し、支援方法の標準化を推進している。>

子どもへの養育・支援方法の標準化を図るべく、各種マニュアル等を整える等文書化を進めている。また、学園独自の年齢別の権利ノートを作成し、CAPプログラムの導入や虐待防止マニュアルを整備する等、子どもの権利を尊重した安全・安心に生活できる環境を整備している。

<子どもが主体的に生活できる環境が整備されている。>

居室単位の生活を基盤にしながらも、居室の枠を越えて、子どもが閉塞感なく交流できるようにしている。また、図書室の共有スペースを選んだり、浴室においても大浴場や個別の浴室の選択を可能とする等、施設内の空間を有効活用し、子どもが主体的に生活できる環境づくりに努めている。

<詳細な事業計画が策定されている。>

詳細な事業計画が策定されている。中・長期ビジョンが明示されており、事業展開の明確化による持続的な安定経営を目指す内容になっている。また、事業経営分析を実施し、経営体質の強化に向けた取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

<さらなる地域との交流促進へ向けた取り組みに期待したい。>

地域とのつながりについては、施設側に慎重な姿勢が感じ取れる。子どもの個人情報保護や安全確保は重要であるが、施設の子どもたちの社会性を養うためにも地域との交流促進に向けた取り組みに期待したい。

<居室におけるさらなるプライバシー確保に向けた取り組みに期待したい。>

歴史ある園舎であるが、居室のプライバシースペースの確保が困難な状況でもある。法人本部や県との協議があり、一朝にできることではないが、なるべく早く、よりアメニティを高めた居室環境の実現（リフォーム若しくは建て替え等）に向けて取り組まれない。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、養育・支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、新養育ビジョンを踏まえ、多様化するニーズに対応した養育・支援サービスの提供に努めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。